

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672100027		
法人名	社会福祉法人 北星会		
事業所名	グループホーム天橋の家		
所在地	京都府宮津市宇惣421番地の1		
自己評価作成日	平成23年3月1日	評価結果市町村受理日	平成23年7月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住宅街に立地しており駅から近く近隣にはスーパーマーケット、喫茶店、医院などがあります。当事業所は2階にあり大きな窓から見える山々の景色や季節を目で楽しむことができます。また特別養護老人ホーム、デイサービスが併設されており、レクリエーションや行事を合同で行うこともあり、幅広い方との交流を行っています。地域住民との交流も積極的に行っており、近隣の保育所との交流、地元老人会との交流、ボランティアの受け入れ、手作り雑巾を近隣の小学校へプレゼントなどを行っています。食事面では会議や行事の時を除いては基本的には3食すべて事業所内にて入居者の方と職員で協力しながら調理しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo_kvoshakyo.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2672100027&SCD=320
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

宮津市で初めてのグループホームとして行政の依頼を受けて開設された当該ホームは、地域の医療、福祉を支える拠点としての役割を担い、デイサービスなど7事業所が併設され、法人が一体となって地域貢献に取り組んでいます。地域ボランティアの協力を得て、小学校などへ手作り雑巾をプレゼントする取り組みでは、地域の方がタオルを寄付してくれるなど協力の輪が広がっています。利用者は新年の門松作りに励んだり、野菜で保存食を作るなど、利用者が日々楽しみながら生活できるよう支援しています。職員間は人間関係も良好で、「報・連・相」を重視し、昨年は事故のないケアを実現でき、認知症実践者講習への参加を通して意欲の向上に繋がり、職員の育成に努めています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成23年4月27日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念である3つの誓い、事業所独自の運営方針を目的の場所に掲示し、日々取り組んでいる。	法人理念を基に運営方針を定め、地域との繋がりがりや家族との交流などを積極的に行う事で実践に繋がっています。方針に沿って日々の交流を大切にしながらホームでの生活が送れるよう会議などで確認しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的には行われていないが近隣の保育所との交流、ボランティアの受け入れ、地元老人会との交流、近隣小学校への手作り雑巾のプレゼントなど地域の方との交流の機会を設けている。	地域のボランティアの協力を得て、一緒に作った雑巾を地域の小学校や保育所にプレゼントし喜ばれています。地域の掃除に参加したり、老人会の方とぬり絵の製作、保育所の運動会では玉入れに参加するなど地域の一員として交流できる機会が多く持てるよう支援しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	過去に地元老人会と共催し「認知症サポーター養成講座」を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	状況報告、情報交換しサービスの向上に活かしている。	自治会長、民生委員、市職員、家族などの参加のもと、2カ月に1回、開催しています。ホームの状況や行事、ヒヤリハット報告等を行い、宮津市の計画などの情報を得ています。参加者から避難訓練について質問が出されたり、認知症の講演会へ参加の呼び掛け、実際に参加を得る等運営に反映しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者が中心となり行っている。	市の担当者は、運営推進会議に参加があり、入居者状況や待機者に付いて報告し、医療行為やスタッフ体制について等、伝えていきます。日頃から何でも相談できる関係作りに努めています。又、研修案内などの情報を得て参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スロープ出入口にチャイムを設置し日中は鍵をかけない取り組みをしている。	身体拘束についての研修資料を職員間で回覧し、職員に周知しています。日々のミーティングで話題にし、拘束の無いケアに取り組んでいます。また、出入口にはチャイムを取り付け対応し、外出希望があれば可能な限り一緒に付き添って出かけるようにしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修を受講した職員から伝達研修として、他の複数の事業所の職員と学ぶ機会を作り、虐待防止に努めている。		

グループホーム天橋の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、必要な方は、おらず事業所として学ぶ機会はないが各職員が研修等に参加した際、学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には時間をかけて説明して理解を得ている(特に利用料金、退居に関して)。また面会時や家族参加の行事の際に質問、疑問に答えるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し意見を取り入れる体制を取っている。また、満足度調査や嗜好調査も実施している。	年2回多くの家族の参加を得て開催している食事会や、年末の大掃除に来られた際に意見や要望を聞くようにしています。満足度調査や嗜好調査を行い結果をケアに活かせるように努めています。家族の面会時にも積極的に声を掛け希望を聞けるように問いかけています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時GH主任から職員の要望等を聞くように努め、必要に応じてGH会議に参加している。職員からの要望を聞く姿勢を持ち、意見交換するように心掛けている。	日常業務の中や会議を利用して意見を聞いています。対応できることは速やかに対応し、ミーティングで話し合ったり場合によっては施設長に報告を行い共に検討しています。年2回主任による個人面談や必要に応じて施設長の面談も行われ様々な意見を聞く機会を設け、運営に反映できるよう努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日常的な状況についてはGH主任に把握してもらい、半年に一度、主任と職員が個別に面接し、それぞれの思いの意見交換を実施している。その後主任と管理者が面接を行い、職員との面接について報告を受け、また、主任からの要望や管理者からのお願い等を話している。他の事業所とのバランスを考慮すると全ての職員が満足できる職場環境・条件とは言い難いが、常勤職員の雇用等については努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	段階に応じた育成カリキュラムは作成されていないが、併設施設の勉強会への参加や施設外研修については積極的に提供している。特に認知症介護実践者研修については全職員が受講するように順次計画している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府下のグループホームが任意で加盟する協会に参加し、研修会や他施設への派遣研修に行くなど様々な情報を交換するなかでサービスの質の向上に努めている。		

グループホーム天橋の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時に話を聞くにとどまっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時に話を聞くにとどまっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	併設している特養に入所している馴染みの方に面会へ行き、交流の機会を持っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る限り入居者の方と共に行動し、良い関係を築いている。料理、園芸等入居者の方から職員が教えて頂く事もありその様な機会も大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には出来る限り面会に来て頂いたり電話で話をして頂いたりしている。また、受診についても可能な限り家族に付き添いをお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	買物、地元の行事へ行き、馴染みの方に会ったり、ドライブ、外出等で馴染みの場所へ行く機会を設けている。	買い物の帰りに自宅を見に行き近所の方と出会った時には会話をすることがあります。知人や併設のデイサービスの利用者が面会に来てくれたり、併設の施設に知人を訪ねに行っています。孫の結婚式や法事への出席、携帯で毎晩家族へ電話をされる方、趣味の編み物を続けている方など様々な関係継続の支援を行っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホール(共有スペース)で過ごされる方が多く、「皆と一緒に嬉しい」という声が聞かれる。様子を見ながら職員が間に入り、よい関係を築いている。		

グループホーム天橋の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在は行っていないが必要に応じて行っていくように努める。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンス、ミーティングで本人を中心に考え、またセンター方式も少しずつ利用し希望、意向の把握に努めている。	見学や自宅訪問などで利用者や家族から日常生活の様子などの情報を得ています。必要に応じて今までのサービス関係者に連絡を取り情報を得ています。思いを伝えられない方は、表情や行動からも把握し関りを多く持ちながら、本心が聞けるように心がけています。普段と変わった様子があれば職員間で原因を探り思いの把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人はもちろん、家族、在宅ケアマネジャー、以前の利用施設等から情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	身体状況については毎朝のバイタル測定で把握し1日の過ごし方等はケア記録、引継ぎで把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンス、ミーティングを中心に作成している。また、家族からは面会時に思い、希望を聞くように努めている。	今まで使っていた事業所から得た情報や基本情報を基にケアプランを立てています。3か月ごとに主任がモニタリングや評価を行い、カンファレンスを開催しています。参加出来ない職員は意見等を用紙に記入し提出して、6か月ごとの見直しに繋げています。又、状態に変化があれば随時見直しを行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	パソコンに個別に記録して情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その都度、職員間で相談し対応している。また、医療面に関しては併設施設の看護職員の協力を得ている。		

グループホーム天橋の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの受入を行い、歌、手作り雑巾の作製、塗りえ、折り紙等、個々に合った支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居されてからも在宅時のかかりつけ医を継続していただいている。必要に応じて日頃の様子を伝える為、「通院時情報提供シート」を利用しかかりつけ医と連携を取っている。また毎月定期的に往診に来ていただいている入居者の方もいる。	今までのかかりつけ医を継続しています。毎月や必要時には往診に来てもらい、「通院時情報提供シート」を利用してホームとかかりつけ医のやり取りをしています。直接指示を貰ったり、家族との通院時にはシートを持参してもらい情報交換を行っています。緊急時は基本的にかかりつけ医に連絡を取り、日常的には併設施設の看護師が相談に応じています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護職員と連携を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は面会に行き様子を把握している。また退院に向けてはできる限りカンファレンスを行い、行えない場合には情報提供をお願いし状態の把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	退居、事業所でできることについては改めて職員間で話し合い検討を行った。その基準を基に取り組んでいる。	入居時に終末期については医療的な対応が必要となった場合は対応が難しい旨、十分な説明を行っています。過去にデイサービスの機械浴を利用しながら対応した経験がありますが、状況に応じて家族と話し合いながら他施設への入所も含めて今後の方針について話し合っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員ではないが数名の職員は救急救命講習を受講している。また急変時等にはマニュアルに従い対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼、夜間想定避難訓練を併設施設と合同で行っている。	年に2回消防署の協力を得ながら、併設施設と共に昼夜を想定した避難訓練や、消火器の使用方の講習を行っています。隣接する府の単身者寮へ災害時は協力が得られるよう声掛けを行うと共に、併設の施設が災害時地域の避難場所になっており、併設施設と共に取り組んでいます。自治会が自衛消防隊を立ち上げ、一緒に出来る事を検討し、取り組んでいきたいと考えています。	

グループホーム天橋の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	希望者には自室の鍵を携帯してもらっている。また、声掛けもプライバシーを損ねないような声掛けをしている。	利用者を尊敬し敬意を払った対応が出来るように心がけています。接遇研修の報告書を全職員が目を通して確認したり、会議の中で話し合っています。排泄時の声掛けは小声で行ったり、その時の状況に応じた対応が出来るように取り組み、気になる方には同性介助など配慮した支援を行っています。また、利用者の希望により安心して居室で過ごせるように自室のカギを持たれている方もいます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話の中から外出の希望などを聞いている。また、日々の生活の中で可能な限り自己決定して頂く場面を作り支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の状況で出来る限り入居者の方との会話を中心に希望に沿って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ボランティアで化粧に来ていただいたり、訪問理美容でカットしている。また、個人で化粧水、クリームを持ち、各々身だしなみができる様に支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日には誕生者の希望を聞き、好物を昼食のメニューにしている。また、嗜好調査を行い把握に努めている。食事準備、片付けは入居者の方と共に行っている。	栄養士の資格を持った職員からの助言を得て、畑の収穫物や広告を参考にしながら、旬な食材を取り入れた献立を立てています。利用者と一緒に買い物に行ったり、皮むきなどの下ごしらえや洗い物など出来る事を一緒にしています。おせち料理やひな祭りの寿司等、季節ごとのメニューの提供や時には家族と共にランチバイキングを行う事もあります。車椅子の利用者も食卓椅子に移乗し、職員も共に食卓に着き会話をしながら楽しい食事となるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の資格を持った職員を中心に栄養バランス、味付け等を行っている。また入居者の方の体調不良の際には代替食にて対応している。水分補給については声掛けにて行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きと番茶でうがいを行っている。また必要に応じて就寝時には義歯洗浄を行っている。		

グループホーム天橋の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人ひとりの排泄パターンを把握し引き継ぎ等で情報を共有している。また必要に応じて、かかりつけ医にも状況を報告している。	過去の記録から把握した排泄リズムに合わせ声かけや誘導をしています。失敗が重なってもすぐに紙パンツに変更せず、布パンツを継続できないか職員間で十分な話し合いを持っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	御飯に寒天を入れたり、毎日ヤクルトを摂取したり朝にはバナナ、ヨーグルトを摂取している。また食物繊維の多いものの摂取を心がけている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回のペースで入浴していただいている。順番は出来る限り希望を聞き、拒否のある方への強制はしない。	午後4時から6時位迄入浴できるように毎日準備をしています。午後からであれば希望の時間や毎日の入浴も可能で、週2回は入って貰えるよう支援しています。拒否傾向の方は、無理強いせずバイタルの測定方法を変えたり、職員が交代しながら入浴が出来るように支援しています。又、洗面所の鏡は斜めに取り付け椅子に座っても見えやすいよう工夫しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息は本人の希望で自室、ホールの畳の間で行っている。入居者の方からは「ちょっと横になってくるわ」と言う言葉も聞かれその時の状況に応じて対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬資料は個別にファイルに綴じて保管し必要に応じて確認している。また服薬の準備については職員2名で準備しその他の職員1名が確認を行う3名体制で行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	誕生日、クリスマス会&忘年会や季節に合った行事、活動を行い支援している。最近では般若心経を良く知っている入居者を中心に皆で唱えることがある。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買物、散歩、ドライブ等職員と一緒に出かけている。また、春、秋には遠足に行き四季を楽しむ機会を設けている。	日々の買い物や散歩、敷地内にある池の鯉を見に行ったりお地藏さんへお参りに行っています。法人内の喫茶店や職員が用事で出かける際など、日常的に一緒に出かけています。楽しみにしているドライブ、春、秋は弁当を持っての遠足、時には家族の参加も得て出かけています。個別で自宅を見に行ったり様々な出かける支援を行っています。	

グループホーム天橋の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談し本人の希望に合わせて金額は少ないが自分で管理していただいている入居者の方がいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば家族に電話していただいたり家族から掛けていただいている。また馴染みの方から年賀状が届く入居者の方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールは大きな窓があり明るくゆったりと過ごせるスペースとなっている。所々にソファがありゆっくり座ったり畳の間で横になったりするスペースがある。	広々としたホーム内は利用者の作品や季節の飾り付けがなされ、職員が家から持参した花を活ける等、季節が感じられるよう配慮しています。リビングの一角には和室が設けられ炬燵で昼寝をしたり、利用者同士が会話を楽しめるように廊下にソファを配置するなど自由に過ごせるよう工夫しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前や廊下にソファ、こたつ、食事用の椅子があり個々に好きなところに座りゆっくり過ごしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談し以前、自宅で使用していたものを持って来て頂く様に工夫している。居室の出入口にはネームプレートを設置し飾り等も工夫している。	利用者が自宅で使い慣れたものを持って来てもらうよう伝えています。家族の写真や時計、タンスや電気スタンド、家族用のソファなど思い思いの品を持ち込まれています。利用者の自筆による表札には目印になる造花を付けて居室が分かり易いようにし、安心して過ごして貰えるよう工夫しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下は広く、段差もほとんどない為、老人車の方、車椅子の方も安心して生活していただける。またコールや手すり等も設置して安全面も配慮している。トイレには案内板を設置し入居者の方に分かるようにしている。		